

新潟県教育委員会では、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力の強化」や「教員の意識改革」などの視点で各種取組を実施しています。その一環として、本校・分校のいじめ対策の現状について、今年度も「いじめ対策総点検」が実施されました。内容及び指導内容は、以下のとおりです。

- 1 日 時 令和5年10月12日（木） 午前10時から11時40分まで
- 2 場 所 県立江南高等特別支援学校 校長室
- 3 参会者 県教育庁生徒指導課 山田指導主事、土田指導主事  
県教育庁義務教育課 疋田指導主事  
県立江南高等特別支援学校 校長、教頭、いじめ対策推進教員  
県立江南特別支援学校川岸分校 教頭、いじめ対策推進教員
- 4 内 容 (1) 学校見学、授業参観  
(2) 書類点検、取組説明
- 5 指導内容
  - 組織的対応について  
いじめ対策推進法に基づき、いじめ事案を把握した場合は、学級担任や個人だけで判断することのないよう速やかに関係する職員へ報告し、校長を中心に全職員が同じ基準で対応する。
  - いじめの認知について  
「いじめの校内組織対応の要点」を基準に、認知するケースと認知しないケースを判断する。積極的な認知に心掛けるようにする。
  - 未然防止について  
いじめ対応の最大の抑止力は未然防止である。生徒にとって学校は魅力的であり、楽しさを感じる場所である。また、身近な大人や友達に何でも話せる環境を作り、職員が日頃から生徒に何が起きているか、しっかり把握することが大切である。
  - スクールカウンセラーの活用について  
スクールカウンセラーは、学校職員では気付かない部分に目を向けることができる。いじめ組織の一員として、記録をスクールカウンセラーへ回覧し、情報を共有できていることはとてもよい。
  - 職員研修について  
生徒理解に係る研修だけでなく、情報モラルやSNS教育プログラム、SOSの出し方に関する研修等を設定し、生徒の内面に寄り添った支援に心掛ける。
  - 記録の保存について  
聴き取りや会議の記録は、すべて適切に記載、保存していた。記録の書式を工夫して細分化し、漏れ落ちなく情報を収集することができている。引き続き、マニュアルを参考に必要事項を記載し、適切に管理・保存する。